

平成 31 年 3 月 7 日

団体代表 各位

渋谷区剣道連盟  
会長 杉浦 孝

### 平成 31 度会員登録について

日頃より当連盟事業にご協力いただきありがとうございます。  
本年も、下記により会員登録をしていただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

1. 会員登録申請 別紙会員名簿（別添様式）を以下の要領により申請してください。
- ① 登録申請書を記載し四段以上、三段以下、段外、準会員の別に名簿を作成し添付し申請する。
  - ② 名簿提出後、新たに会員登録する場合は、申請書に、「追加用会員名簿」を添付し申請する。
  - ③ 社会体育指導員資格をお持ちの方は、資格区分により、初級、中級、上級、の記載をお願いします。

登録はできるだけデータによりお送りください。現在、各種通知をメールによりお送りしている団体には入力用の様式データをお送りしますので、その様式により提出をお願いします。それ以外は従来どおりお配りした用紙でご提出ください。

平成 31 年 3 月 6 日開催の評議員会において、登録料の改定が承認されました。登録料は下記のとおりとなりますので、ご注意ください。

区分	改定前	改定後
一般会員	5,000 円	6,000 円
準会員	3,000 円	5,000 円

※上記以外の他の区分に変更はありません。

2. 登録期日 平成 31 年 4 月 21 日（日）
3. 会員登録料 規定の額を、剣道連盟口座に振込むか、物江まで名簿を添えてお持ちください。（口座に振込んだ場合も、必ず会員名簿を物江にお送りください。）  
口座振替 みずほ銀行渋谷支店 普通 0029121  
渋谷区剣道連盟 杉浦 孝
4. 提出先 渋谷区剣道連盟事務局 物江  
渋谷区障害者福祉課（渋谷区宇田川町 1 - 1）  
電話：080-1095-1565  
E-mail:monoe@kenren428.tokyo
5. その他 期日までに申請できない場合は、物江までご連絡ください。